

1967年度第50回宜野湾市議会
臨時会会議録

1. 1967年度11月20日第50回宜野湾市議会臨時会を市役所会議室に招集された。

2. 応招議員は次の通りである。

1 番 伊 保 清 安	2 番 天 久 盛 雄
3 番 石 川 真 六	4 番 渡 名 喜 庸 仁
5 番 宮 里 敏 行	6 番 瑞 慶 覧 朝 村
7 番 比 嘉 盛 栄	8 番 又 吉 正 弘
9 番 棚 原 憲 信	10 番 稻 嶺 正 康
12 番 大 川 昇 篤	13 番 知 名 朝 司
14 番 崎 間 正 篤	15 番 仲 村 春 仁
16 番 武 島 行 男	17 番 佐 喜 真 弘
18 番 比 嘉 義 定	19 番 宮 城 盛 昌
20 番 伊 佐 徳 次 郎	21 番 仲 村 盛 光
22 番 古 波 蔵 清 次 郎	

3. 不応招議員は次の通りである。

11 番 安 次 富 盛 信

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員は不応招議員と同じである。

6. 市町村自治法第61条の規定により、議事説明のため出席した者は次の通りである。
市長 島袋 全一、助役 沢 岨 安一
総務課長 吳屋 好永、税務課長 仲村 春信

住民課長 棚原盛信 厚生課長 伊佐友誠
農林課長 崎間政光 観光課長 古坂威信三
都市課長 島村善幸 建設課長 島袋善信
消防団長 大城仁幸

7. 議会事務局職員の出席者は次の通りである。

事務局長 末吉健男 書記 島袋真由

8. 議事日程は次の通りである。

日程第1. 会期の決定について

“ 2. 会議録署名議員の指名について

“ 3. 議案第77号 1968年度宜野湾市
一般会計才入才出追加更正予算

議長 出席15名であります。市町村自治法の第53条の規定によりまして、議会は成立致しております。よって只今より第50回宜野湾市議会臨時会を開会致します。直ちに本日の会議を開きます。
(午前10時1分)

議長 暫く休憩致します。(午前10時2分)

議長 再開致します。(午前10時3分)

議長 日程第1、会期を定めることについてを議題と致します。只今休憩中にお諮りしましたように会期を20日、本日1日にしなうと思っておりますが御異議ございませんか。
(異議なしと呼ぶ)

議長 御異議ございませんので、左様決定致します。

議長 日程第2、会議録署名議員についてをお諮り致します。議長指名することに御異議ございませんか。
(異議なしと呼ぶ)

議長 指名致します。6番の瑞慶覧朝村君、17番の佐喜真弘君にお願ひ致します。

議長 日程第3議案第77号 1968年度宜野
湾市一般会計オ入才出追加更正予算に
ついて上程致します。本案につきましては
一応事務局長の朗読を省きまして、理
事者の詳しい説明をお願い致します。

助役 御説明申し上げます。本追加更正の提
案しなければその事業が工事予算に計
上されておりませんでした真栄原の新町
の排水ですがこれが年度中途から工事
の決定がなされまして、その工事を執
行するために追加財源としましては政
府の補助金があります。その対応費
につきましては、現在のところ別にオ入が
見あたりませんので、現在ありますとこ
ろの不執行になる分を一応検討致
しまして、その対応費をこれにふりむけ
て計上したような次第であります。こ
の基礎としましては政府の補助金は
補助金申請の添附書類としまして、予
算書の添附を必要とします。それが
現在既に設計等はでき上がっております
が補助申請をする段取りになりました。
どうしても予算書を添附するようになり
まして、とり急ぎ更正をした訳であります。
内容を申し上げますと、真栄原の工事が
政府からの補助額が20,000ドルに
なる訳であります。そして現在現予算
にありますところの一部工事が補助金

の関係ができないのがありますし、又当初予定してました額より幾らか減額になった中原の中城境界線の道路工事は今度政府の方で削られてあります。それから真栄原の旧渠道を通りますところの排水工事、これが幾らか見積りより減額になってあります。それから宜野湾の道路、いわゆる宜野湾から我如古に通ずる道路計画してありましたが、この方は地主との調整等本年度の補助申請に間に合いませんで、場所を変更致して申請致したために、この方も予想より減じてあります。それからなお足りない分はス款の職員給の方から当初の予算に職員採用が予算は7月1日から計算してありますが、期間的なずれがありました。それから職員の給与については旧年中の職員を想定して計算してありますので、それで不用額が出る計算になりました。その分をこの対応費に振り向けてあります。才入については以上であります。それから才出につきましては、一部需要費が増えました。印刷製本費であります。この方が財政公表の分に予想より少しかかるようになりまして、70ドルの追加をしております。それから広告料であります。新聞広告なんです。

すが、この方は当初の予算において
は中々正確に見積りできませんで、従
来の額を予算計上した訳であります
が、今年度は市章、市歌の募集等こう
いったような広告費、尚新たに、文部
予想よりくい込んでおりますので、あと
100ドル追加してあります。手数料の
46ドルの増は、今役所の浄化槽の問
題であります。この方は全然、汲取り
を全然しないというふうを考えておつた
訳であります。第1槽の方で随分粕
がたまりました。その粕のためにうまく流
れて行きますので、どうしても第1槽に溜
ったごみ等を除去しなければいけな
いということでありまして、それで計上
致した訳であります。それから土木費
におきましては、先き申し上げましたよう
に真栄原のものが、排水工事が追加
になりました。それから中原線が減額に
なっております。それから真栄原の排
水が1250ドル見積りよりも減になっ
ております。それからその分を都市計
画費の中に25000ドルの真栄原の排
水工事が入って来た訳であります。そ
れから50ドルの方は本年度執行致し
ますとこの普天間の5号線にある
排水であります。この方も当初の予
定より50ドル増になっておりまして、こ
れも追加致した訳であります。以上

であります。

議長 本案に対する質疑を許します。

1番 当初予算愛知、長田、宜野湾工事の補助金。当初の見積りでは2017ドルの80パーセントの補助金が見積っておりました。16,130 幾らかでござります。これに対する更正予算の減8,298ドル。これを具体的にもう少し説明願います。

助役 当初予算の土木事業補助金につきまして、愛知、長田、宜野湾地内の排水工事というのは、長田、愛知が1件連続した1ヶ所、宜野湾は我如古に通ずる2つの路線になる訳であります。その2017ドルの予定で80パーセントとしまして、14,038ドル予定しておいた訳であります。それが愛知、長田としてあるのは、実際は中原に計画致した訳であります。それから設計測量もしまして、補助申請を致しましたら、これは政府の案にはないというようなことで、これはできません。それから宜野湾の方は土地の折衝が遅れまして、補助金申請は9月20日までにしなければいけませんので、どうしても間に合いませんということ。次年度に繰り下げる事

にしきしう、長田の排水道路工事にか
えてこれは現在補助金申請をしてお
ります。長田の排水道路工事1件にな
ったということでもあります。

1番 新しく補助金交付を受けます真栄原
の排水、これは当局の当初の計画、何
時頃になっておりますか。

助役 この方は政府の方では、68年度におい
てはどうしても補助金の交付ができてな
いので、69年度にするということ、市の
方でも69年度を予想しております。

1番 当初の予算にはあった訳ですが、途中
からこれが出てきたということ、説明願
います。

市長 御説明申し上げます。真栄原の工事
は今年度事業として、18,000ドルの工事
であります。そして引続きやってみよう
ように政府にも折衝した訳でありま
すが、これはできないということで、認め
られなかった訳であります。そして最後
になりましてから都市計画費として、沖
縄全体に4,000幾らかの予算が出
てきたので折衝した結果今年度の2
0,000ドルを補助するというようなこと
になつて、こつちとしても取急ぎ設計を

して、建設を予定している訳であります。

1番 政府の予算を租んだ段階で、これだけの金が余ったということはございましてか。それを都市計画に振り向けるような話しがあった訳ですか。

市長 どうです。都市計画事業に45,000幾らか太っ腹と思うんですが、それが全体として都市計画事業になったということを知り、政府に折衝してもらった訳であります。

議長 暫く休憩致します。(午前10時18分)

議長 再開致します。(午前10時20分)

8番 今先の1番さんからの質問で、大体分っておりますが、長田、宜野湾の道路工事の方は来年回れになっておりますが、その引替えによって真栄原工事がなされたのであるが、そして又、それはそれと致しまして、いわゆる長田、宜野湾の工事はそれと致しまして、市長自体の折衝が効を奏して、いわゆる真栄原工事ができるのか。それと普天間地区の排水が、補正予算の方が50ドルになっておりますが、その辺を説明願います。

市長 宜野湾 中原から長田の道路は全然別個のものであります。宜野湾のものが地主の了解が取りつけられなく、長田の排水に切り替えの款であります。長田の排水と申しますと、屠場の側を流れておりますカーラ川の上の方にあります。これが長田排水とっておりますが、これに宜野湾のものを切り替えの款という款です。それから中原のものは当初政府との折衝で入れておくということになっておったが、これは削られているという款であります。それから真栄原のものは後から折衝致しまして、1番議員にお答えしたように折衝して2000ドルもらって、継続事業として排水をつくるということでもあります。それからこの50ドルの問題は追加になりましたので、誤差が出る、更正しているということになります。

3番 只今の説明と関連して1点だけ質問致します。只今の質問の趣旨は真栄原排水路に関する補助金であります。市長の折衝の結果効を奏した結果としてこれだけ補助金が下ったかという趣旨でありましたが、私は立場を変えて質問致します。新聞紙上にありましたように宜野湾市において、民主党支部が結成されるという記事があり

ました。そこで、宜野湾市において長民主党の支部を結成する立場から、市長は非常に十分に活躍してもらったから政府としてのその効を認め、補助をするという意味が含まれておりますか。

市長 お答えします。これは全然別個のこととあります。

3番 分りました。

議長 暫く休憩致します。(午前10時25分)

議長 再開致します。(午前10時25分)

議長 本案につきましては質疑もつきたいようございますので、質疑を終ることに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長 御異議ございませんので、質疑を終り、討論を行います。

議長 討論を省略しますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長 御異議ございませんので、討論を省略しまして、議案第77号1968年度宜野湾市一般会計才入才出追加更正予算を表決に付します。原案通り可決することに御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長 御異議ございませんので、これを決定を致します。

議長 休憩を致します。(午前10時26分)

議長 再開致します。(午前10時26分)

議長 本日の日程が全部終了しましたので、これをもちまして第50回宜野湾市議会臨時会を閉じることに致します。

閉会(午前11時)

上記会議録の写本は、書記が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

1968年〇月〇日

宜野湾市長古波蔵 清次郎

書記署名 佐喜英 死 (佐喜)

書記署名 瑞樹 死 (死)